

地区別懇談会だより

～みんなで取り組む、人吉市の復興まちづくり～

Vol.4

大柿地区

◇お問い合わせ◇

人吉市役所 復興局 復興支援課
〒868-8601 熊本県人吉市下城本町1578-1
Tel:0966-22-2111(内線：8893) Fax:0966-24-7869
E-mail:fukkousien@hitoyoshi.kumamoto.jp

これらに関する情報は、市ホームページにも掲載しています。ホームページをご覧ください。これらに関する情報は、市ホームページにも掲載しています。ホームページをご覧ください。

『地区別懇談会（第4回）』を開催しました

甚大な被害や治水対策による影響が大きいなど、地区でまとまって問題解決に取り組む必要性の高い地区を「重点地区」として位置づけ、それぞれの地区ごとに「地区別懇談会」で話し合いを進めています。中神地区の**対象地区は、中神町大柿、小柿**です。（※小柿地区については、改めて調整します。）

◆第4回地区別懇談会

日時：11/20（土）13：00～

場所：大柿地区公民館

1 地区の復興まちづくりに向けた資料の説明

・治水対策（遊水地）を踏まえた復興まちづくりの方向案について

2 地区ごとの話し合い

・復興まちづくりの方向案について
・住まいの再建及び農地の復旧に関する意向について

（参考）

地区別懇談会とは別に、国による治水対策（遊水地）に関する説明会が実施されました。

日時：11/6（日）13：00～

場所：中原小学校体育館

大柿地区 復興まちづくりの計画（地区別懇談会案）【方針・取組み】

取組みの柱	地区の主な課題	取組み方針	具体の取組み(案)
①被災者のくらし再建と コミュニティの再生 【住まい再建】 【コミュニティ再生】	☐ 住まいの再建における安全性の向上 ・住まいの再建が進んでいない。仮設入居期限まであと1年。スピードを上げて議論を進めてほしい。 ・移転した際の補償の詳細が詳しく知りたい。 ・用地交渉はそれぞれ意見・事情が違うので戸別に行ってほしい。 ・建物が公費で解体され、遊水地ができるまでの間、更地の固定資産税はどうなるのか。 ☐ コミュニティの再生、公民館の再生 ・半壊、全壊が多かった中で、地区の死者はゼロ。それはコミュニティの力があったから。 ・現状ではコミュニティが縮小している。このままでは消滅しかねないため、新たな宅地の創設が必要。 ・11/6に示された遊水地の計画（案）では、農地等と記載されているエリアで宅地の嵩上げが必要。遊水地エリアの人が農地等のエリアに移転できるような宅地を作ってほしい。その宅地は嵩上げもしてほしい。	☐ 住まいの再建における安全性の向上 ☐ コミュニティの再生、公民館の再生	☐ 安全性を高める住まいの再建方法の誘導 ・用地交渉は、測量等の調査後、土地や建造物の評価を専門家（不動産鑑定士）と相談し価格提示や説明という流れ。 ・遊水地の固定資産税は、国が土地を買収した以降は払う必要はない。 [参考] 現在の（特例）措置は今のところ令和4年度まで（延長の可能性あり）であり（※）、（特例）措置が切れ、買収もされておらず上屋がない場合、令和5年度以降、税は上がる。農地に関しての現況課税は、農業委員会が現地へ赴き判断する。
②力強い地域経済の再生 【生業再建】	☐ 農地復旧・農業の継続	☐ 農地復旧・農業の継続	☐ 農地復旧・農業の継続
③災害に負けないまちづくり 【避難対策】	☐ 避難ルートの改良 ☐ 緊急避難場所・避難所の整備 ☐ 安全な避難方法の確立	☐ 安全な避難路の整備 ☐ 避難所の見直し・機能拡充 ☐ 自助共助の避難体制の構築	☐ 安全な避難路の整備 ☐ 避難所の見直し・機能拡充 ☐ 防災情報の伝達機能強化 ☐ 地域特性を踏まえた地区防災計画、マイ・タイムラインの作成
	☐ 遊水地 ・懇談会后に質問や他の案を提示したが、回答がまだもらっていないなか、進められている。 ・上流の治水対策や堤防を高くするなどの他の方法も検討できるはずなのに現在の遊水地の計画では納得できない。科学的な根拠をふまえて計画を推進してほしい。 ・大柿地区住民だけでなく、他地区に住んでいる大柿出身の人が帰郷し、懐かしむ場所がなくなることになれば残念に思う。 ・地区内で話し合い、11/6に示された遊水地案に反対することに決定した（R3.11.20懇親会発表）。要望書を提出したので検討してほしい。土地を残す案を再度考えてほしい。 ・遊水地の配置は、以前検討されていた引き堤の位置にすれば、土地を残すことができるのではないかな。 ・意向調査等に関して遊水地に対する賛成・反対を知りたい。 ・遊水地内にある墓地はどうなるのか。 ☐ 治水対策 ・遊水地を決めるよりもまず河川掘削をやるべきではないか。 ・ダム of 計画的放流を。市房ダムの調整を行ってほしい。瀬戸石ダムの撤去は出来ないのか。 ・流木が河川にかかって、流れが悪くなっている。回収して河道を確保してほしい。 ・この地区別懇談会には、農水省も出席して進めるべきではないか。山林保護も必要。	☐ 遊水地に関する情報提供 ☐ 治水対策、流域治水、本川・支川の水位の低下 ☐ 山の保水力・治山	☐ 遊水地に関する情報提供 ・引き堤案の前提は、降水量が少ない場合を前提としており、昨年の降水量には対応できない。そのため、遊水地案を今回提案している。 ・遊水地計画（配置）案は戸別訪問、地区別懇談会等の意見を踏まえて検討。 ・遊水地内の墓地は、調査後に移転をお願いしていく流れ。 ☐ 流域治水プロジェクトによる本川・支川の水位の低下 ・ダムの再開発を検討中。 ・河川掘削は実行しているが、掘削だけではなく、多方面の防災対策が必要。 ・ダムの放流は、発災時にも事前放流を実施。

（※）：11/20（土）の地区別懇談会において「令和5年度まで」と口頭にて回答しましたが、正しくは、現在のところ「令和4年度まで」となります。訂正してお詫び申し上げます。

黄色網掛け箇所が第4回懇談会の参加者の意見です。※決まった内容や事実確認をした内容ではありません。

大柿地区 復興まちづくり計画(地区別懇談会案)【地区整備方針】

